

報道関係者 各位

担	平成 29 年 4 月 24 日 徳島労働局 雇用環境・均等室
当	室 長 佐藤 真理子 助成金係 榎本 早織 【電話】 088-652-2718

徳島県で初！

女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」2社が誕生！！

徳島労働局(局長：鈴木麻里子)は、「女性活躍推進法」に基づく認定(えるぼし認定)企業として、次の2社を認定しました。

「えるぼし認定企業」は徳島県では初となり、2社とも認定の評価項目のすべてを満たした3段階目の認定となります。



◎社会福祉法人 健祥会 (平成 29 年 4 月 13 日認定)

(徳島市国府町東高輪字天満 356 番地 1)

業種：医療・福祉業 従業員数：1,726 人

◎株式会社 徳島銀行 (平成 29 年 4 月 13 日認定)

(徳島市富田浜 1-41)

業種：銀行業 従業員数：1,148 人

◎えるぼし認定通知書交付式

日時：平成 29 年 4 月 26 日 (水) 14:30～

会場：徳島労働局 4 階会議室 (徳島市徳島町城内 6 番地 6)

*局長定例記者会見終了後に行います。取材については、事前申し込みは不要です。

◆「えるぼし認定」とは？

女性の職場における活躍を推進する「女性活躍推進法」に基づき、行動計画の策定・届出等を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

◆女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

<1 段階目> <2 段階目> <3 段階目>



認定には5項目の評価基準(①採用②継続就業③労働時間等の働き方④管理職比率⑤多様なキャリアコース)があり、1つ又は2つを満たせば1段階目、3つ又は4つを満たせば2段階目、すべてを満たせば3段階目の認定となります。認定の段階に応じ、認定マークの星の数が異なります。